

薬剤性過敏症症候群(DIHS)の診療ガイドラインを作るための調査 に関する 研究のお知らせ

帝京大学医学部附属病院では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間： 2021年5月12日 ～ 2024年3月31日

〔研究課題〕 薬剤性過敏症症候群(DIHS)診療ガイドライン作成のための疫学調査

〔研究目的〕 薬剤性過敏症症候群は通称 DIHS と言われ、重症薬疹の1つです。薬疹とは薬を服用したり注射をしたりすることにより生ずる発疹のことです。DIHS の原因として抗痙攣薬【けいれんのお薬】が考えられています。2013年に一度全国的な調査が行われたのですが、まだ治療に関する情報の収集が十分になされておらず、治療についての調査を行う必要があります。

〔研究意義〕 この研究は厚生労働省 難治性疾患政策研究事業 重症多形滲出性紅斑に関する調査研究班によるプロジェクトの一つです。2013年の調査から8年が過ぎており、前回調査で課題に残った追跡調査として実施された後遺症のうち、自己免疫疾患の発症については不明な点が多く、発症因子を明らかにすることも今回の目的としています。

〔対象・研究方法〕 本院の2017年から2019年までに受診されたDIHSの患者さんが対象となります。研究の方法は担当医があなたの診療録の情報を調査票に記入し、順天堂大学医学部衛生学に送る方法を取っています。

〔研究機関名〕 研究事務局は順天堂大学医学部衛生学に置かれています。

研究代表機関は杏林大学医学部皮膚科 0422-47-5511

代表者 臨床教授:水川良子

〔個人情報の取り扱い〕 個人を特定できないように管理。コードに置き換えられた情報のみが公表されるため、プライバシーは保護されます。研究で得られた情報は帝京大学臨床研究センターにて10年保管の後に廃棄します。

対象となる患者様で、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

研究責任者： 帝京大学医学部皮膚科学講座 主任教授:多田弥生

住所： 東京都板橋区加賀 2-11-1

TEL： (代表)03-3964-2473